

ケータイお探しサービスご利用規約

【iPhone 及び 2017 年 5 月以降発売のスマートフォン・タブレット版】

株式会社 N T T ドコモ（以下「当社」といいます。）は、当社が別途定める 5G サービス契約約款又は Xi サービス契約約款（以下「契約約款」といいます。）のほか、この「ケータイお探しサービスご利用規約」（以下「本規約」といい、以下契約約款と本規約を併せて「本規約等」といいます。）を定め、本規約等により「ケータイお探しサービス」（以下「本サービス」といいます。）を日本国内において提供します。なお、本規約は、契約約款の一部を構成します。本サービスのご利用にあたっては、本規約等のほか、本サービスサイト、被検索端末が対応 Android 端末の場合には本サービスアプリ規約等も確認のうえご利用ください。

第 1 条（規約の適用）

本規約等は、本サービスの利用に関する当社との間の一切の關係に適用されます。本規約等、本サービスサイト及び被検索端末が対応 Android 端末の場合には本サービスアプリ規約等の内容もあわせて同意しないときは、本サービスを利用することはできません。

第 2 条（用語の定義）

- (1) 5G/Xi 契約：契約約款に定める 5G 契約（当社が別に定める提供条件書「料金プラン（home5G）」に規定する home 5G プランに係るものを除きます。）又は Xi 契約をいいます。
- (2) 5G/Xi 契約者：契約約款に定める 5G 契約者（当社が別に定める提供条件書「料金プラン（home5G）」に規定する home 5G プランを選択している者を除きます。）又は Xi 契約者をいいます。
- (3) 5G/Xi サービス：当社が契約約款に基づき提供する 5G サービス又は Xi サービスをいいます。
- (4) ケータイ補償サービス：当社が別に定める「ケータイ補償サービスご利用規約」に基づき提供するサービスをいいます。
- (5) smart あんしん補償：当社が別に定める「smart あんしん補償ご利用規約」に基づき提供するサービスをいいます。
- (6) 利用契約：当社から本サービスの提供を受けるための本規約等に基づく契約をいいます。
- (7) サービス契約者：5G（当社が別に定める提供条件書「料金プラン（home5G）」に規定する home 5G プランを選択している者を除きます。）/Xi 契約者のうち、当社との間で利用契約を締結した者をいいます。
- (8) My docomo 内サイト：パソコン等からアクセスする My docomo 内の本サービスに関するサイトをいいます。
- (9) 本サービスサイト：本サービスに関する情報を掲載した当社のインターネットウェブサイト＜<https://www.docomo.ne.jp/service/search/>>（当該 URL 配下のインターネットウェブサイトを含み、当社がその URL を変更した場合は、変更後の URL とします。）をいいます。

- (10) 被検索番号：サービス契約者が契約中の 5G/Xi 契約の携帯電話番号をいいます。
- (11) 被検索端末：本サービスの利用により検索する対象として、被検索番号の登録されたドコモ UIM カード（契約約款に規定するものをいい、以下同じとします。）が挿入されている対応端末をいいます。
- (12) 対応端末：iPhone（当社が発売したものに限り、以下同じとします。）及び対応 Android 端末をいいます。
- (13) 対応 Android 端末：当社が 2017 年 5 月以降に発売を開始した、本サービスアプリがプリインストールされている Android OS が搭載された携帯電話端末をいいます。対象となる機種の詳細は、本サービスサイトに定めます。
- (14) アプリ使用条件：当社が本サービスアプリの使用条件として別に定めるものをいいます。
- (15) 本サービスアプリ：当社が提供するドコモ位置情報アプリをいいます。
- (16) 本サービスアプリ規約等：本サービスアプリにかかるソフトウェア使用許諾規約及びアプリケーション・プライバシーポリシーをいいます。
- (17) 本サービスコンテンツ等：本サービスアプリ及び本サービスを通じてサービス契約者に提供される、コンテンツその他の情報等（第 11 条に定める「ドコモの地図」を含みます。）をいいます。
- (18) d ポイントクラブの特約会員：当社が別途に定める「d ポイントクラブ特約」に定める特約会員をいいます。
- (19) ドコモメール：当社が別に定める「sp モードご利用細則」に定めるドコモメールをいいます。

第 3 条（本サービスの内容等）

1. 本規約等に基づき提供する本サービスは、対応端末を対象としています。
2. 本サービスは、5G/Xi 契約者が sp モード（当社が別に定める「sp モードご利用規則」に規定するものをいいます。）をご契約いただいている場合、又は、当社が別に定める「ahamo インターネット接続サービスご利用規則」に規定する「ahamo インターネット接続サービス」、当社が別に定める「irumo インターネット接続サービスご利用規則」に規定する「irumo インターネット接続サービス」若しくは「ドコモ mini インターネット接続サービスご利用規則」に規定する「ドコモ mini インターネット接続サービス」を利用している場合に限り、ご利用いただけます。なお、SP モードをご契約いただいているサービス契約者を「sp モード契約者」、「ahamo インターネット接続サービス」をご利用いただいているサービス契約者を「ahamo 契約者」、「irumo インターネット接続サービス」をご利用いただいているサービス契約者を「irumo 契約者」、「ドコモ mini インターネット接続サービス」をご利用いただいているサービス契約者を「ドコモ mini 契約者」といいます。
3. 本サービスは、次の各号に掲げる機能を提供することを内容とし、その詳細は、本サービスサイト上に定めるとおとします。なお、対応端末の種別、本サービスアプリのバージョン、対応端末における特定の機能の利用状況、サービス契約者の契約状態等によっては、利用できる機能に制限がある場合があります。
 - (1) My docomo 内サイト又はその他当社所定の方法において、前項の契約をしている被検索番号

が登録されたドコモ UIM カードが挿入されている被検索端末の所在に関わる位置情報（以下、単に「位置情報」といいます）を検索する機能。なお、サービス契約者は、検索に成功した場合に、My docomo 内サイトにおいて被検索端末の位置情報に基づいて作成される地図（第 11 条（ドコモの地図）第 1 項に定める「ドコモの地図」をいい、以下同じとします。）を閲覧し、又はその他当社所定の方法により被検索端末の位置情報の提供を受けることができるものとします。

(2) My docomo 内サイト上で検索履歴を所定の範囲で閲覧する機能

(3) 本サービスによる検索時に被検索端末の GPS 機能に係る設定が OFF である場合、遠隔で ON に切り替える機能。ただし、被検索端末が iPhone の場合には、本機能はご利用いただけません。なお、本機能を用いた場合、検索終了後、GPS 機能に係る設定は自動的に OFF に戻りますが、本機能により GPS 機能に係る設定を ON にしている間は、本サービスに限らず、被検索端末において位置情報を利用する他のサービスにおいても GPS 機能による位置情報の測位が可能となります。

(4) 被検索端末の電池切れ直前の位置情報を自動的に測位のうえ、当社のサーバ内に測位結果を一定期間保持し、当該期間内における本サービス利用時に電池切れで検索ができなかった場合、サーバ内に保持する測位結果を提供する機能。ただし、第 5 条（本サービスの申込み、利用について）第 2 項に定めるスポット契約の場合及び被検索端末が iPhone の場合には、本機能はご利用いただけません。

(5) 本サービスによる検索時に被検索端末が通信できない状態（圏外、電源 OFF、システム障害等）である場合、当社のサーバ内に保持する最後の在圏情報（被検索端末が、最後に通信（Wi-Fi による通信は含みません）があった時点、若しくは最後に通信が可能であった時点での基地局から推定されるおおよその位置情報又は最後に d Wi-Fi に接続した時点の位置情報。以下「最後の在圏情報」といいます。）を確認することができます。）を検索結果として提供し、通信可能な状態となった時点で位置検索されたことを通知する機能。ただし、サービス契約者が(i) d ポイントクラブの特約会員であること、(ii)当社が別に定める「パーソナルデータの取扱いに関する同意事項（位置情報の利用）」に同意されていること、及び(iii)被検索端末についてドコモメールの受信設定が設定済みの状態であることの全てを満たさない場合には、本機能はご利用いただけません。

4. 位置情報とは、被検索端末が GPS 機能搭載の対応 Android 端末で GPS 機能による測位が可能な場合は、これにより取得した緯度・経度情報及び基地局の情報としますが、GPS 機能による測位ができない場合、及び被検索端末が iPhone 又は GPS 機能非搭載の対応 Android 端末の場合は、基地局の情報を用いて推測される位置に関する情報とします。

5. 対応 Android 端末が被検索端末の場合において、公衆無線 LAN サービスを利用しているときに検索要求を受けた場合には、検索の実行のため、自動的に 5G 回線又は Xi 回線に接続を行います。

第 4 条（本サービスの利用に係る制限）

1. 当社は、被検索端末が対応 Android 端末の場合には、本サービスによる検索を行う都度、本サ

ービスアプリを起動するための信号（以下「検索要求」といいます。）を被検索端末に送信します。被検索端末が検索要求を受信した際には、画面表示、鳴動、光の点滅等により当該検索要求を受信した旨が通知され、当社が別に定める時間内に、被検索端末の本サービスアプリ画面上に表示される拒否ボタンから当該検索を拒否する旨の設定がなされた場合には、当該検索については、本サービスをご利用いただけません。また、GPS 機能搭載の被検索端末である場合については、本サービスによる検索を行っている間、本サービスアプリ画面上に当該端末が検索されている旨表示されますが、当該検索を拒否する操作がなされた場合には、当該検索については、本サービスをご利用いただけません。ただし、圏外、電源 OFF、メールの受信・閲覧機能に制限をかけるための各種ロックがなされている等、被検索番号にかかる契約回線の状況や被検索端末の状態等により、これら拒否にかかる操作が行えず、検索が行われることがあります。

2. 当社は、被検索端末が iPhone の場合には、本サービスによる検索を行う都度、ショートメッセージ（SMS）（以下「検索要求 SMS」といいます。）を被検索端末に送信します。被検索端末が検索要求 SMS を受信した際には、画面表示、鳴動、光の点滅等により当該検索要求を受信した旨が通知され、当社が別に定める時間内に、電源が OFF された場合には、当該検索については、本サービスをご利用いただけません。ただし、被検索番号にかかる契約回線の状況や被検索端末の状態等により、被検索端末が検索要求 SMS を受信せず、検索が行われることがあります。
3. 当社は、サービス契約者が第 3 条第 3 項第 5 号に記載の機能を利用された都度、被検索端末のドコモメールのメールアドレスへ当該機能を利用した旨を通知するメッセージを送信します。ただし、ドコモメールにおいて、ドメイン（メールアドレスにおける、@マークより後ろの部分を指します。）指定受信設定によって、当社からのメールを受信しない設定をされている場合においては、上記のメッセージが届かないことがあります。
4. 前各項に定める場合のほか、以下の各号に定める事由に該当する場合は、本サービスを利用いただけません。
 - (1) 被検索番号にかかる 5G/Xi 契約の回線が利用停止（契約約款に規定するものをいいます。）されている場合
 - (2) 被検索端末の電源が入っていない場合。ただし、対応 Android 端末においては、第 5 条（本サービスの申込み、利用について）第 2 項に定める月額契約をご利用いただいている場合、第 3 条（本サービスの内容等）第 3 項第 4 号に記載の機能をご利用いただけます。また、サービス契約者が第 3 条（本サービスの内容等）第 3 項第 5 号に記載の(i)乃至(iii)の条件を満たす場合には、同号に記載の機能をご利用いただけます。
 - (3) 被検索端末が圏外にある場合。ただし、サービス契約者が第 3 条（本サービスの内容等）第 3 項第 5 号に記載の(i)乃至(iii)の条件を満たす場合には、同号に記載の機能をご利用いただけます。
 - (4) 被検索番号にかかる 5G/Xi 契約の回線が利用中断（契約約款に規定する「5G/Xi の利用の一時中断」を指すものとし、以下同じとします。）中ではない場合
 - (5) 携帯電話端末に被検索番号が登録されたドコモ UIM カードが挿入されていない場合

- (6) 被検索番号にかかる契約回線が国際ローミング中の場合
- (7) 本サービスのシステムメンテナンス中の場合
- (8) その他、当社が別に定める事由に該当する場合

第5条（本サービスの申込み、利用について）

1. 5G/Xi 契約者は、本サービスの利用にあたり、当社が別に定める方法により、本規約等その他本サービスサイトに定められている事項及び被検索端末が対応 Android 端末の場合には本サービスアプリ規約等に定める事項のすべてを確認し、同意のうえ、当社に対して利用契約を申込みする必要があります（以下、利用契約の申込みを行う者を「申込者」といいます。）。なお、申込者が未成年である場合は、利用契約の申込みについて法定代理人（親権者又は未成年後見人をいい、以下同じとします。）の事前の同意を得るものとします。
2. 利用契約については、月額契約とスポット契約があり、それぞれ以下に定める申込みにかかる条件があります。
 - (1) 月額契約：ケータイ補償サービス又は smart あんしん補償を契約されている場合は、いつでも月額契約をお申込みいただけます。被検索端末についてケータイ補償サービス又は smart あんしん補償を契約されていない場合は、当該端末を購入してから 14 日以内においては、月額契約をお申込みいただけます。
 - (2) スポット契約：月額契約を利用されていない場合にお申込みいただけます。
3. 当社は、申込者に対し、利用契約の申込みの内容に関する事実を確認するための書類の提示又は提出を求める場合があります、申込者はこれに応じるものとします。
4. 当社は、次の各号に定める事項のいずれかに該当すると当社が判断したときは、当該申込者からの申込みを承諾しないことがあります。
 - (1) 申込みの内容に不備があり、若しくはその内容が事実と反しているとき、又はそのおそれがあるとき。
 - (2) 申込者が未成年である場合は、その法定代理人の同意を得ている事実を当社が確認できないとき。
 - (3) 申込者が第 8 条（利用料金）に定める利用料金その他の当社に対する債務（当社がその債権を第三者に譲渡した債務を含みます。）の弁済を現に怠り、又は怠るおそれがあるとき。
 - (4) 申込者が第 7 条（禁止事項）の定め違反するおそれがあるとき。
 - (5) 申込者が過去に不正利用等により 5G/Xi 契約若しくは利用契約の解除又は本サービスの提供停止の措置を受けたことがあるとき。
 - (6) 申込者が本規約等に定めるサービス契約者としての義務を遵守しないおそれがあるとき。
 - (7) その他、5G/Xi 契約の申込みを承諾しないことがある事由として契約約款に定める事由に該当するとき。
5. 利用契約は、当社が第 1 項に基づく申込みに対する承諾通知を申込者に行った時点で、当該申込者と当社との間において成立するものとします。
6. 5G/Xi 契約者が被検索端末を 5G/Xi 契約者以外の方に利用させている場合、自己の責任にお

いて、かかる被検索端末の利用者（以下「利用者」といいます。）に対して本規約等その他本サービスサイトに定められている事項及び被検索端末が対応 Android 端末の場合には本サービスアプリ規約等を説明し、当該利用者から、自己が本サービスによって被検索端末を検索することへの同意を事前に得たうえで、本サービスの利用契約を申し込み、本サービスを利用するものとします。なお、当社は位置情報の取得に先立ち、利用契約の成立後、利用契約成立の旨、位置情報を取得する旨及び本サービス利用上の注意事項等を定めるショートメッセージ（SMS）を被検索端末に送信します。

7. 本サービスによる検索を行う都度、事前に、当社所定の方法により被検索番号にかかる 5G/Xi 契約の回線を利用中断していただく必要があります。
8. スポット契約の場合、利用契約の期間は、契約成立時から契約成立日翌日 24 時までとなります。
9. ケータイ補償サービス又は smart あんしん補償を契約し、第 2 項に定める月額契約を利用されているサービス契約者においては、ケータイ補償サービス又は smart あんしん補償にかかる契約が終了した場合であっても、当該月額契約は継続いたします。

第 6 条（暗証番号等）

1. 本サービスの利用にあたっては、当社が 5G/Xi 契約に基づき発行するネットワーク暗証番号（以下「暗証番号」といいます。）又は当社が別に定める「d アカウント規約」又は「ビジネス d アカウント規約」（以下総称して「d アカウント規約」といいます。）に基づき発行するドコモ回線 d アカウント又はドコモ回線ビジネス d アカウント（ドコモ回線 d アカウント（home5G 等）及びドコモ回線ビジネス d アカウント（home5G 等）を除く）及びパスワード（以下総称して「ドコモ回線 d アカウント等」といいます。）の入力が必要となる場合があります。ドコモ回線 d アカウント等の利用条件は「d アカウント規約」に定めるところによります。
2. 当社は、本サービスの利用において暗証番号又はドコモ回線 d アカウント等（以下総称して「暗証番号等」といいます。）が入力された場合は、全てサービス契約者自身により入力されたものとみなします。
3. 暗証番号等の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任はサービス契約者が負うものとし、当社の故意又は過失による場合を除き、当社は責任を負いません。
4. 暗証番号等が不正に利用されたことにより、当社に損害が生じた場合、サービス契約者は、当社に対しその損害を賠償するものとします。

第 7 条（禁止事項）

サービス契約者は、本サービスの利用にあたって、契約約款に基づき 5G/Xi 契約者に課せられる義務に違反する行為又はそのおそれのある行為のほか、次の各号に該当する行為を行ってはならないものとします。

- (1) 暗証番号等を不正に使用する行為
- (2) 本サービスアプリ/本サービスコンテンツ等について、複製、公衆送信（自動公衆送信の場合にあつ

ては、送信可能化を含みます。）、伝達、譲渡、貸与、変形、翻案等の利用を行うなど、本サービスアプリ/本サービスコンテンツ等を第 13 条（知的財産権等）に定める範囲を超えて利用し、又は使用する行為

- (3) 本サービスアプリ/本サービスコンテンツ等について、改変若しくは改ざんを行い、又は逆コンパイル、逆アSEMBL等のリバースエンジニアリング（主に、内容を解析して、人間が読み取り可能な形に変換することを指します。）を行う行為
- (4) 本サービスアプリ/本サービスコンテンツ等に付されている著作権表示その他の権利表示を除去し、又は変更する行為
- (5) 当社の定める手順に反する方法で本サービスアプリをインストールし、使用する行為。その他、本サービスアプリを、アプリ使用条件に反する方法又は反するおそれのある方法で利用し、又は使用する行為
- (6) 当社、利用者若しくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権その他の権利を侵害する行為、又は侵害する恐れのある行為
- (7) 利用者若しくは第三者のプライバシーを侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- (8) 第三者に本サービスを利用させることにより、第三者に位置情報を取得させる行為
- (9) 当社の設備に無権限でアクセスすること、過度な負担を与えること、本サービスの提供を不能にすること、その他本サービスの提供及びその運営に支障を与える行為、又はそのおそれのある行為
- (10) 当社の営業活動を妨害する行為、又は妨害するおそれのある行為
- (11) 当社、利用者若しくは第三者に対し、不利益若しくは損害を与える行為、又はそのおそれのある行為
- (12) 犯罪的行為若しくは犯罪的行為に結びつく行為、又はそのおそれのある行為
- (13) 本サービスを利用することによって得られる一切の情報を業として利用する行為又は方法のいかんを問わず第三者の利用に供する行為
- (14) 上記のほか、法令、本規約等その他本サービスサイトに定められている事項、被検索端末が対応 Android 端末の場合には本サービスアプリ規約等若しくは公序良俗に違反する行為、又は違反するおそれのある行為

第 8 条（利用料金）

1. 本サービスの利用に係る料金（以下「利用料金」といいます。）は、それぞれ以下のとおりとします。
 - ①月額契約：月額 55 円（税込）
 - ②スポット契約：3,300 円（税込） ※検索成功時のみ課金
2. サービス契約者が月額契約をご契約した場合、当該サービス契約者は、毎月の利用料金を、契約約款に基づく 5G/Xi サービスの料金（以下「5G/Xi 料金」といいます。）と併せて支払うものとします。月額利用料は日割計算をしませんので、月途中で月額契約が成立し又は終了した場合でも、1 か月分の月額利用料がかかります。なお、利用料金の請求方法及び支払方法については、本規約に別段の定めがある場合を除き、5G/Xi 料金に係る契約約款の定めを準用するものとします。

3. サービス契約者が月額契約を初めてご契約した場合に限り、利用契約の成立日から起算して 31 日間、利用料金を無料とします（以下「初回無料特典」といいます。）。なお、初回無料特典の適用期間中に利用契約を解約されない場合には、当該期間満了日の翌日が属する月より毎月の利用料金がかかります。
4. サービス契約者が月額契約をご契約した場合は、前各項にかかわらず、ケータイ補償サービス又は smart あんしん補償の契約期間中に限り、利用料金を無料とします。
5. サービス契約者がスポット契約をご契約した場合は、契約成立時から契約成立日翌日 24 時までの間、検索の結果にかかわらず複数回検索することができますが、その間に一度でも被検索端末の位置情報に基づいて作成される地図を閲覧し、又はその他当社所定の方法により被検索端末の位置情報の提供を受けた場合は利用料金がかかります。
6. サービス契約者は、利用料金その他の当社に対する債務（延滞利息を除きます。）についてその支払期日を経過してもなお支払わない場合には、支払期日の翌日から支払の日の前日までの日数について、年 14.5%の割合で計算して得た額を延滞利息として第 2 項に定める方法により支払うものとします。ただし、支払期日の翌日から起算して 15 日以内に支払があった場合は、延滞利息の支払を要しません。
7. 当社は、利用料金その他の計算において、その計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。
8. サービス契約者は、当社が利用料金その他のサービス契約者に対する債権を当社が指定する第三者に譲渡することをあらかじめ承諾するものとします。
9. 本サービスのご利用には、別途パケット通信料が発生する場合があります。また、本サービスアプリのバージョンアップが行われた場合や本サービスアプリによって自動的に通信が行われた場合にも、一部の場合を除き、パケット通信料が発生します。
10. 第 3 条（本サービスの内容等）第 5 項に記載の公衆無線 LAN サービス利用時に検索要求を受け、5G 回線又は Xi 回線に接続している間に、本サービス外の通信が発生した場合、パケット通信料が発生することがあります。

第 9 条（個人情報）

当社は、本サービスの提供にあたり申込者及びサービス契約者から取得する個人情報の取り扱いについて、別途「NTT ドコモ プライバシーポリシー」において公表します。

第 10 条（通信機器）

本サービスを利用するためにサービス契約者が使用する通信機器、ソフトウェアその他これらに付随して必要となるすべての機器は、サービス契約者の費用と責任において準備するものとし、当社は、通信環境の不備などによる利用障害について、一切のサポートを行いません。

第 11 条（ドコモの地図）

1. サービス契約者は、My docomo 内サイトから、被検索端末の位置情報に基づいて作成され、地図データ及び住所データを示す「ドコモの地図」を閲覧することができます。
2. 「ドコモの地図」の著作権その他の権利は、Google LLC に帰属します。
3. サービス契約者は、第 1 項に定める利用方法以外に「ドコモの地図」を利用することができず、また、著作権者の許可なく地図データの全部若しくは一部を複製、複写、転載、改変し、又は販売、再配布等を行うことはできません。

第 12 条（位置情報の精度等）

1. GPS 機能は、衛星からの電波を利用しているため、建物の中、高層ビル群地帯、高圧線の近く、密集した樹木の近くでは GPS の電波を受信しにくい、又は受信できない場合があります、このような場合、基地局の情報のみを用いて測位を行います。また、基地局の設置状況その他被検索端末の電波状況により基地局情報を正確に測位することができない場合があります。
2. 前項に基づき基地局の情報を利用する場合や最後の在圏情報は、位置情報と被検索端末の実際の位置に大きな誤差（300m 以上）が生じることや、被検索端末の位置情報を得られないことがあります。
3. 最後の在圏情報は、被検索端末のご利用状況、又は位置情報の推定結果等によっては、最後に通信が可能であった時点、又は最後に通信をした時点の位置情報よりも前の位置情報が提供される場合があります。
4. 被検索端末が GPS 機能搭載の対応端末である場合においても、当社が別に定める機種については、GPS 機能による位置情報を測位することができません。その場合、基地局情報のみを用いて測位を行います。
5. 当社は、前各項のほか、本サービスにおいてサービス契約者に提供する位置情報の精度及び内容について保証するものではありません。

第 13 条（知的財産権等）

本サービスに関連して、又は本サービスを通じてサービス契約者に提供される本サービスアプリ及び本サービスコンテンツ等に係る著作権等の知的財産権その他一切の権利は、当社又は第三者に帰属します。利用契約の締結は、サービス契約者に対してこれらに関する何らの権利を移転するものではなく、サービス契約者は、利用契約に基づく本サービスの利用に必要な範囲に限って、本サービスアプリ及び本サービスコンテンツ等を使用することができるものとします。

第 14 条（サービス契約者が行う利用契約の解約）

サービス契約者は、利用契約の解約を希望する場合は、当社所定の方法によりその旨を当社に申し出ることにより、利用契約を解約することができるものとします。この場合、当社が、解約手続が完了した旨をサービス契約者に通知した時点で利用契約は終了するものとします。

第 15 条（当社が行う利用契約の解除）

当社は、契約約款に定める場合のほか、サービス契約者が第 7 条（禁止事項）に違反したと当社が判断したときは、利用契約の全部又は一部を解除することができるものとします。

第 16 条（利用契約の終了）

1. 利用契約は、サービス契約者と当社との間の本サービスに係る 5G/Xi 契約が終了した場合、又は本サービスが廃止された場合は、当該終了又は廃止の時点をもって利用契約も自動的に終了するものとします。
2. 前項に加え、第 5 条（本サービスの申込み、利用について）第 2 項のスポット契約は、契約成立日の翌日 24 時に終了するものとします。

第 17 条（本サービスアプリの契約不適合）

当社は、本サービスアプリに本規約に定める内容に適合しない点（以下「契約不適合」といいます。）が発見された場合、利用契約に定める内容に適合する本サービスアプリを提供し、又は当該本サービスアプリの契約不適合を修補するよう努めますが、その実現を保証するものではありません。当社が本サービスアプリの修補を行った場合、サービス契約者は、本サービスアプリを再ダウンロードし、又はバージョンアップする必要があります。なお、本サービスアプリの再ダウンロード又はバージョンアップが完了するまでの間、本サービスを利用できないことがあります。

第 18 条（本サービスに関する責任）

1. 被検索番号が登録されたドコモ UIM カードが、サービス契約者が検索対象として選択した対応端末とは異なる携帯電話端末に挿入されていることにより、サービス契約者が当該対応端末を検索できない、又は意図しない携帯電話端末を検索した場合であっても、当社は責任を負いません。
 2. 本サービスの利用に関連して、サービス契約者と利用者又は第三者との間で損害・紛争が発生した場合であっても、サービス契約者は自己の責任で解決するものとし、当社は責任を負いません。
 3. 当社は、第 7 条第 8 号の行為により、サービス契約者以外の者からの検索依頼に対して被検索端末の位置情報を提供したことにより、サービス契約者、利用者又は第三者に損害が生じたとしても、当該損害について、責任を負いません。
 4. 当社は、本サービスの提供に関するシステム等の障害による本サービスの遅延、変更、中止若しくは廃止又は本サービスを通じて提供される位置情報の破損若しくは滅失その他本サービスに関連してサービス契約者に損害が生じた場合、当社に過失があったときには、通常生ずべき損害（逸失利益等を除きます。）であって、かつ、以下に定める料金額を上限として、その責任を負うものとします。ただし、第 5 条（本サービスの申込み、利用について）第 2 項のスポット契約を締結しているサービス契約者に損害が生じた場合は、スポット契約の利用料金を上限とします。
- (1) サービス契約者が sp モード契約者の場合
- sp モードご利用規則に規定する sp モードの利用に係る料金の 1 か月分の料金額

- (2) サービス契約者が ahamo 契約者の場合
提供条件書「料金プラン（ahamo）」に定める月額料金の 1 か月分に相当する金額
- (3) サービス契約者が irumo 契約者の場合
提供条件書「料金プラン（irumo）」に定める月額料金の 1 か月分に相当する金額
- (4) サービス契約者がドコモ mini 契約者の場合
提供条件書「料金プラン（ドコモ mini）」に定める月額料金の 1 か月分に相当する金額
- 5. 当社は、「ドコモの地図」その他本サービスを通じて提供する位置情報の完全性・有用性・正確性・即時性等を保証するものではなく、「ドコモの地図」の内容等、当社の責めによらない事由により、サービス契約者、利用者又は第三者に生じた損害について責任を負いません。
- 6. 本サービスを利用することにより取得した、被検索端末の位置情報及び当該情報を複製又は出力した媒体は、サービス契約者の責任により注意して管理いただき、当社は、これらの紛失等によりサービス契約者、利用者又は第三者に損害が生じた場合でも、当該損害について、責任を負いません。
- 7. 当社の故意又は重大な過失によりサービス契約者に損害を与えた場合は、本条その他本規約において当社を免責する規定は適用しません。
- 8. サービス契約者は、当社が、本サービスをご利用できなかった場合の理由等のお問い合わせには応じないことを予め承諾するものとします。

第 19 条（通知）

- 1. 当社は、本サービスに関するサービス契約者への通知を、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うことができるものとします。
 - (1) サービス契約者が契約約款に基づき当社に届け出ている氏名、名称、住所、請求書の送付先等への郵送による通知
 - (2) 以下に定めるメールアドレスへの通知、及び各契約約款に定めるショートメッセージ通信モード（SMS）による通知
 - ① サービス契約者が sp モード契約者の場合
sp モード電子メール若しくは i モード電子メール（当社が別途定める「sp モードご利用細則」若しくは「i モードご利用規則」に基づくメッセージ R（リクエスト）及び sp モードメール若しくは i モードメールを指します。）のメールアドレス
 - ② サービス契約者が ahamo 契約者の場合
d アカウント規約に基づく連絡先メールアドレスとして登録されているメールアドレス又は本サービスでご利用されるメールアドレス
 - ③ サービス契約者が irumo 契約者又はドコモ mini 契約者で、当社が別途定めるドコモメールオプションを契約している場合
5G 契約約款に定めるメッセージ R（リクエスト）のメールアドレス
 - ④ サービス契約者が irumo 契約者又はドコモ mini 契約者で、当社が別途定めるドコモ

メールオプションを契約していない場合

d アカウント規約に基づく連絡先メールアドレスとして登録されているメールアドレス又は本サービスでご利用されるメールアドレス

(3) その他当社が適当と判断する方法

2. 前項各号に掲げる方法によるサービス契約者への通知は、当社が前項に定める通知を発した時点になされたものとみなします。
3. 当社は、第 1 項各号に掲げる方法のほか、本サービスサイト上にその内容を掲載することをもって、本サービスに関するサービス契約者に対する通知に替えることができるものとします。この場合、当社が当該通知内容を本サービスサイト上に掲載した時点をもって当該通知がサービス契約者に対してなされたものとみなします。

第 20 条（残存効）

利用契約が終了した後も、第 8 条（利用料金）、第 9 条（個人情報）、第 18 条（本サービスに関する責任）及び第 25 条（契約約款の適用）の定めは、なお有効に存続するものとします。

第 21 条（規約の変更）

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、サービス契約者へ当社が適切と判断した方法にて公表又は通知することにより、本規約の内容を変更することができるものとし、変更日以降はこれらが適用されるものとします。

- (1) 本規約の変更が、サービス契約者の一般の利益に適合するとき。
- (2) 本規約の変更が、利用契約をした目的に反せず、かつ変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

第 22 条（5G/Xi 契約の名義変更）

契約約款に基づく 5G/Xi 契約の名義変更があった場合は、第 16 条（利用契約の終了）に基づき利用契約は終了し、利用契約に基づくサービス契約者の権利及び義務は名義変更後の 5G/Xi 契約者には承継されません。

第 23 条（本サービスの廃止）

1. 当社は、技術上及び業務の遂行上やむを得ない場合は、本サービスの全部又は一部を廃止することができるものとし、この場合、本サービスサイト上に掲載する方法により、サービス契約者に対してその旨を周知するものとします。なお、本サービスの全部が廃止された場合は、当該時点をもって利用契約は自動的に終了するものとします。
2. 当社は、前項の規定により本サービスの全部を廃止するときは、廃止の期日等をサービス契約者へ通知します。
3. 当社は、第 1 項の規定により本サービスの全部又は一部を廃止したことによりサービス契約者に損

害が生じた場合であっても、責任を負いません。

第 24 条（本サービスの提供の中断等）

1. 当社は、定期的に本サービスに関わるシステムの保守・点検を行うため、サービス契約者に事前に通知又は周知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を中断することがあります。
2. 当社は、次の場合には、本サービスの全部又は一部の提供を中断することがあります。この場合、当社は、当社が適当と判断する方法で事前にサービス契約者にその旨を通知し又は当社のホームページ上に掲示します。ただし、緊急の場合又は止むを得ない事情により通知できない場合は、この限りではありません。
 - (1) 本サービスに関わるシステムの保守・点検を緊急に行う場合
 - (2) 火災・停電等の事故、地震・洪水等の天災、戦争、暴動、労働争議等により、本サービスの提供ができない場合
 - (3) 本サービスに関わるシステムの障害等により、本サービスの提供ができなくなった場合
 - (4) 当社が、運用上又は技術上やむを得ず本サービスの一時中断が必要であると判断した場合
 - (5) その他契約約款に定める場合
3. 当社は、本条により、サービス契約者、利用者又は第三者に損害が生じたとしても、当該損害について、本規約又は契約約款に別に定める場合を除き、責任を負いません。

第 25 条（契約約款の適用）

本サービスの利用に関し、本規約に定めのない事項については、契約約款の定めが適用されるものとします。

附則

本規約は、2017 年 8 月 1 日より効力を発するものとします。

附則（2017 年 11 月 24 日）

この改正規約は、2017 年 11 月 24 日から実施します。

附則（2018 年 2 月 20 日）

この改正規約は、2018 年 2 月 20 日から実施します。

附則（2018 年 3 月 15 日）

この改正規約は、2018 年 3 月 15 日から実施します。

附則（2019 年 8 月 1 日）

この改正規約は、2019 年 8 月 1 日から実施します。

附則（2019 年 12 月 11 日）

この改正規約は、2019 年 12 月 11 日から実施します。

附則（2020 年 3 月 25 日）

この改正規約は、2020 年 3 月 25 日から実施します。

附則（2020 年 11 月 11 日）

この改正規約は、2020 年 11 月 11 日から実施します。

附則（2021 年 1 月 20 日）

この改正規約は、2021 年 1 月 20 日から実施します。

附則（2021 年 3 月 26 日）

この改正規約は、2021 年 3 月 26 日から実施します。

附則

本規約におけるビジネス d アカウントに関する規定は、当社が別途定めるビジネス d アカウント規約発効日から適用します。

附則（2021 年 11 月 1 日）

この改正規約は、2021 年 11 月 1 日から実施します。

附則（2022 年 2 月 9 日）

この改正規約は、2022 年 2 月 9 日から実施します。

附則（2022 年 3 月 25 日）

この改正規約は、2022 年 3 月 25 日から実施します。

附則（2022 年 9 月 15 日）

この改正規約は、2022 年 9 月 15 日から実施します。

附則（2023 年 4 月 19 日）

この改正規約は、2023 年 4 月 19 日から実施します。

附則（2023 年 7 月 1 日）

この改正規約は、2023 年 7 月 1 日から実施します。

附則（2025 年 5 月 30 日）

この改正規約は、2025 年 5 月 31 日から実施します。